

令和2年度 第3回 広島市いじめ問題対策連絡協議会会議要旨

1 開催日時

令和3年3月22日（月）18:30～20:15

2 開催場所

広島市役所14階 第7会議室

3 出席者

(1) 構成機関出席者【◎会長・○副会長】

機関名	役職名	氏名
広島市小学校長会	会長（広島市立千田小学校長）	◎森川 康男
広島市公立中学校長会	会長（広島市立翠町中学校長）	平口 英文
広島市立高等学校長会	会長（広島市立沼田高等学校長）	野依 英二
広島市児童相談所	相談課長	力善 安希乃
広島法務局	人権擁護部第二課長	若槻 靖夫
広島県警察本部	統括少年育成官	崎本 昌弥
広島県臨床心理士会	副会長	岡田 幸彦
広島弁護士会	子どもの権利委員会委員	○内田 喜久
広島市PTA協議会	会長	原本 高男
広島市医師会		(欠席)
広島県社会福祉士会	子ども家庭支援委員会委員	伊藤 由美子
広島人権擁護委員協議会	人権擁護委員	村上 正人
広島市教育委員会	いじめ対策推進担当課長	横山 善規

(2) 事務局（広島市教育委員会）

生徒指導課職員

4 議題等（公開・非公開の別）

○ 説明

- (1) 令和2年度広島市の取組【資料2】（公開）
- (2) 令和3年度広島市の取組【資料2】【資料3】（公開）

○ 協議

- (1) 学校と他機関がスムーズに連携するためのリーフレット【資料4】
- (2) 事例検討【資料5】

(参考) 令和2年度「広島市いじめ問題対策連絡協議会」のまとめ【資料6】

5 傍聴人の人数

1人

6 会議資料

- (1) 出席者名簿、配席図、実施要項
- (2) 資料1～6
- (3) 基礎資料A（設置要綱）、B（公開要領）、C（傍聴要領）

7 会議の要旨

〔説明〕

(1) 令和2年度広島市の取組

事務局が、資料2により、教育相談の充実、ライフスキル教育の充実、学年間・学校間の情報引継ぎの推進、児童生徒理解の深化（研修の充実）、モデル校における取組の推進（好事例の蓄積）等について説明した。

モデル校について質問があり、「いじめ防止対策及び働き方改革の推進モデル校」では「働き方改革」と「いじめ対策」の両方を取り組んだ旨の説明があった。

(2) 令和3年度広島市の取組

事務局が、資料2により、支持的風土の醸成された学級づくりに係る取組の推進、ライフスキル教育・MLB教育（命を大切に作る教育）の充実等について説明した。また、資料3により、予算を伴う施策について、いじめの相談に係るカードの作成等について説明した。

〔協議〕

(1) 学校と他機関がスムーズに連携するためのリーフレット

事務局が取りまとめたリーフレット案（資料4）に沿って、関係機関ごとに、「役割」「連携上の留意点」「連携上困ったこと」の視点で記載内容について確認を行った。

学校側からは、具体的でありがたい、具体的な連絡先が明示されていればより使いやすい旨の意見があった。

学校向けリーフレットであることを明示すべきとの提案があった

各校のPTA、市のPTA協議会へのいじめ相談は、個人情報の問題もあってほぼ無い旨の説明があった。

協議内容を踏まえ、修正を要する箇所等を調整し、最終確認してもらった上で、令和3年度に市立学校へ情報提供することになった。

(2) 事例検討

本市の事案における課題を踏まえて作成された仮想事案（資料5）を用いて協議を行った。

〔関係機関の意見〕

ア ありそうな事案。被害側の意向にデリケートに対応している対応はよい。が、いじめは認知したが、事実確認ができない。いじめ対応は事実確認が大前提なのに、それができない。難しい。

早期に被害側に話をしてもらい、加害に聞いても心配はならないことを理解してもらう必要があるが、悩ましい。弁護士として被害側に助言を求められたら、「信頼できる大人に全てを話すのがいい」ということになるが、事実が分からないというのが本当に難しい。

イ 難しい事案ほど、早期に専門家の助言を得ることが重要だ。

いじめ問題に対しR J (Restorative Justice 修復的正義)、「修復的対話」の活用も考えられると思う。

ウ 「見守って」という言葉を保護者が使うとき、あまり具体性のないものとして言われることが多く、抽象的で中身のよく分からない対応になりやすい。カウンセリングにおいても、保護者がこの言葉を言って帰ろうとしたら、「具体的にどうしたらいいですかね」と聞くようにしている。「見守る」で終わらせると、後々大変なことになる事が多い。

Aさんが、加害相手を言わないまでも相談したのはSOSであり、それをしっかり受け止める必要がある。担任は聞きだすことに注力するより、受け止め、生徒理解に努め、人間関係を作り、守ることに重心を置けばもっといい結果になったかもしれない。もちろん、一人の教員で対応できるものではなく、いじめ防止委員会で教員の役割分担が必要。

担任がSOSを受信できているので、スクールカウンセラー (SC)・スクールソーシャルワーカー (SSW) の関与としては、まだ直接対応ではなく、担任がどんなふう話を聴けばいいか、どうマネジメントすればいいか、の助言をしていくといったものになるだろう。

A母が「見守ってほしい」と発言している点は、本来「しっかり見守る」のは主に母親の役割であるところが大きいことを踏まえると、お母さんが、限界、抱えきれない何かを感じている、それなりの事情をお持ちだと思うので、保護者をどう支えていくか、という視点も必要かと思う。

エ Aさんが担任にいじめの相談をするのは、とてもエネルギーの要ること。何かしてほしいと救いを求めている気持ちが背景にある。

「言ってほしくない」の要望はよくあること。まず安心感を。不安を持ちながらの相談に、不安の原因を把握した上で、安心感を与えないといけない。この事例では「チクったと言われ、悪口が酷くなった」経験をしているので、「前は、そういうことがあったかもしれないけど、今回は、そうならないように、あなたの心を受け止めるよ」という風に不安を払拭し安心感を与えないと、絶対言わないし、先には進めないと思う。

最近、彼女が何を思っているのか。彼女の不安の背景がどこにあるのか、学校での様子はどうかなど、彼女をよく見てあげることが大切。

「教室に入るのが怖い」「勉強の遅れが不安」「他の人の目が気になる」の部分は、キーワードがたくさん出ている。教室に入れず授業を受けられないから勉強の遅れが不安なのか、など、1つ1つ丁寧に話を聴いてあげるのが大切。

お母さんから、家庭での様子を聞いてみる、少しでも多くの情報を入手し、子どものことをアセスメントする。不登校の原因が学校外にある可能性も想定しつつ、まずは悪口について、「SNSでの悪口は、今はない」と言いつつ、「しっかり見守ってほしい」との要望がある、そんなA母に対するアドバイス・支援を学校が持たないとうまくいかない。

この子が何を望んでいるのか、情報を取りながら探っていく。

オ 小学校での失敗体験により教員への信頼が損なわれ、一步踏み出せないでいる。いじめの相談において、よくある事案だと思う。まだ、詳細が明らかになっていないが、名古屋の事案とも共通する。

時間はかかるかもしれないが、何とか信頼関係を回復させる取り組みを。

カ 学校現場でもよくある、現実味のある事案だと思う。

このような専門家による多面的な意見がいじめ防止委員会に出ることが大切。教員だけの協

議だと、保護者も要望しているし「見守っておこう」となりがちである。

初動を誤ると貴重な時間を浪費し、事態を悪化させてしまう。校内研修で使って、各教員の意見を聞きたくなった。